

第 7 期射水市障がい福祉計画・第 3 期射水市障がい児福祉計画 進捗状況

I 成果目標・指標及び評価

【評価】 A：目標が達成されている
達成率 概ね 9 割以上B：目標を概ね達成している
達成率 概ね 7 ～ 9 割C：目標の達成が不十分である
達成率 概ね 5 ～ 7 割

成果目標	① 福祉施設入所者の地域生活への移行			
目 標 値	【令和 8 年度末までの目標】			
	(1) 地域生活移行者数			
	目標値	目標値の考え方		
	7人	令和 8 年度末時点で、令和 4 年度末の施設入所者数（105 人）の 6 % 以上（7 人）が地域生活に移行する。		
	(2) 施設入所者数			
目 標 値	目標値	目標値の考え方		
	102人	令和 8 年度末時点で、令和 4 年度末の施設入所者数（105 人）から 5 % 以上（3 人）を削減する。		
	【実績】			
	区分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	(1) 地域生活移行者数	0 人	—	—
(2) 施設入所者数	102 人	—	—	
評価 (案)	C	目標の達成が不十分である （達成率：概ね 5 ～7 割）		

成果目標	② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築			
目 標 値	【令和 8 年度末までの目標】			
	◎保健・医療・福祉関係者による協議の場（障がい者総合支援協議会の専門部会等）を設置する。			
	(1) 協議の場の開催回数			
	目標値	射水市障がい者総合支援協議会の相談支援部会において、個別支援や支援体制、市内の地域基盤の整備等について検討する機会を年に 1 回以上、目標設定及び評価する機会を年に 1 回以上設ける。		
	(2) 協議の場への参加人数			
目 標 値	目標値	協議の場への参加者数は、保健、医療（精神科、精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとに 1 人以上とする。		
	【実績】			
	区分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	(1) 協議の場の開催回数	1 回	—	—
	(2) 協議の場への関係者の参加者数	9 事業者	—	—
評価 (事務局案)	A	目標が達成されている （達成率：概ね 9 割以上）		

成果目標		③ 地域生活支援の充実																														
目 標	【令和８年度末までの目標】																															
	◎相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの５つの機能を備えた面的な体制（地域生活支援拠点）を整備する。 （目標値：２０か所） ◎障がい者総合支援協議会の専門部会等において、地域生活を希望する障がい者が地域での暮らしを継続するために必要な機能の強化について協議を進める。 ◎地域生活支援に関するコーディネーターの配置を進める。 （目標値：４人）																															
成果指標	【実績】																															
	地域生活支援拠点の設置箇所数																															
	<table><tr><th>区分</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th><th>令和８年度</th></tr><tr><td>①相談</td><td>８か所</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>②緊急時の受け入れ・対応</td><td>７か所</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>③体験の機会・場</td><td>１１か所</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>④専門的人材の確保・養成</td><td>１２か所</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>⑤地域の体制づくり</td><td>１３か所</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>（実登録拠点数）</td><td>１７か所</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>				区分	令和６年度	令和７年度	令和８年度	①相談	８か所	－	－	②緊急時の受け入れ・対応	７か所	－	－	③体験の機会・場	１１か所	－	－	④専門的人材の確保・養成	１２か所	－	－	⑤地域の体制づくり	１３か所	－	－	（実登録拠点数）	１７か所	－	－
	区分	令和６年度	令和７年度	令和８年度																												
	①相談	８か所	－	－																												
	②緊急時の受け入れ・対応	７か所	－	－																												
	③体験の機会・場	１１か所	－	－																												
	④専門的人材の確保・養成	１２か所	－	－																												
⑤地域の体制づくり	１３か所	－	－																													
（実登録拠点数）	１７か所	－	－																													
コーディネーターの配置人数																																
<table><tr><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th><th>令和８年度</th></tr><tr><td>０人</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>				令和６年度	令和７年度	令和８年度	０人	－	－																							
令和６年度	令和７年度	令和８年度																														
０人	－	－																														
評価 （案）	C	目標の達成が不十分である（達成率：概ね５～７割）																														

成果目標	④ 福祉施設から一般就労への移行等		
目 標 値	【令和８年度末までの目標】		
	◎市内就労支援事業所から一般就労への移行者の７割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。		
	◎雇用を促進するため、就労に関する情報提供・相談体制の整備、能力開発や訓練の機会の拡充及び雇用の場の開拓等により、就職の意向確認から就労後の定着までの総合的な支援を行う。		
	◎就労機会の創出のため、農福連携（農業と福祉の連携）や商福連携（商業と福祉の連携）の啓発等に取り組む。		
	区分	目標値	目標値の考え方
	就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数	１２人	令和３年度実績（９人）の１.２８倍以上
	【内訳】		
	就労移行支援事業からの移行者数	３人	令和３年度実績（２人）の１.３１倍以上
成果指標	就労継続支援Ａ型からの移行者数	８人	令和３年度実績（６人）の１.２９倍以上
	就労継続支援Ｂ型からの移行者数	２人	令和３年度実績（１人）の１.２８倍以上
	就労定着支援事業の利用者数	２人	令和３年度実績（１人）の１.４１倍以上
	【実績】 令和５年度の移行者数 ※令和６年度実績は集計前のため令和５年度実績を記載		
	区分	移行者数	
	就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数	４人	
	【内訳】		
	就労移行支援事業からの移行者数	０人	
	就労継続支援Ａ型からの移行者数	４人	
	就労継続支援Ｂ型からの移行者数	０人	
	就労定着支援事業の利用者数	－	
評価 （案）	C	目標の達成が不十分である （達成率：概ね５～７割）	

成果目標	⑤ 障がい児支援の提供体制の整備等			
目 標 値	【令和８年度末までの目標】			
	(１) 地域支援体制の構築については、高岡圏域で設置された児童発達支援センターを中核として、保育所等訪問支援の利用促進等を図る。また、切れ目のない一貫した支援が提供できるよう、地域の保育・教育等の関係機関との連携強化を図り、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するための体制の構築を目指す。			
	(２) 特別な支援が必要な重症心身障がい児に対する支援については、受け入れ可能な児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備に努める。			
	目標値			
	主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所を１か所以上設置			
	主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所を１か所以上設置			
	(３) 医療的ケア児等の特別な支援が必要な障がい児に対する支援の充実を図るため、事業所に養成研修の受講等を働きかけるとともに、障がい者総合支援協議会の専門部会等を通じ、医療・福祉・教育等の関係機関の連携を図り、障がい児やその家族のニーズの把握や支援の在り方を検討し、適切な支援を受けられる体制の整備を目指す。			
成果指標	【実績】			
	(１) 地域支援体制の構築			
	区分	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	キッズポートいみずでの地区相談会の開催回数	９回	－	－
	地区相談会での相談件数	７４件	－	－
	(２) 主に重症心身障がい児を支援する事業所			
	区分	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	児童発達支援事業所（高岡圏域）	３事業所	－	－
	放課後等デイサービス（高岡圏域）	５事業所	－	－
	(３) 医療的ケア児に対する支援の充実			
区分	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
専門部会（こども部会）での医療的ケア児に関する協議の回数	２回	－	－	
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置人数	１１人	－	－	
評価 (案)	A	目標が達成されている（達成率：概ね９割以上）		

成果目標	⑥ 相談支援体制の充実・強化等			
目 標 値	【令和８年度末までの目標】			
	(１)相談支援体制の検証・評価			
	目標値	目標値の考え方		
	年１回以上	障がい者総合支援協議会において相談支援体制の検証・評価を行う。		
	(２)地域の相談支援体制の強化			
	目標値	目標値の考え方		
	相談支援部会 ・個別事例検討　５回 ・参加事業者　２０事業者	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言、地域の相談支援事業者の人材育成の支援及び地域の相談機関との連携強化の取組を実施する。また、基幹相談支援センターの機能充実を目指す。		
	(３)保護者支援と幼児・児童への療育支援を受けられる体制の確保			
	発達障がい児及び発達障がいが疑われる幼児に対して、キッズポートいみずのこども発達相談室で実施している保護者に対するペアレントトレーニング等や保護者同士等の集まる場の提供等を継続する。			
	目標値	目標値の考え方		
５６人	ペアレントトレーニング等の支援プログラム等の受講者（保護者）			
１人	ペアレントトレーニング等の支援プログラム等の実施者（支援者）			
成果指標	【実績】			
	(１)相談支援体制（相談支援部会）の検証・評価			
	区分	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	相談支援部会における個別事例検討回数	４回	－	－
	相談支援部会における個別事例検討の参加事業者数	２０事業所	－	－
	(２)保護者支援と幼児・児童への療育支援を受けられる体制の確保			
	区分	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	ペアレントトレーニング等の受講者（保護者）	６４人	－	－
	ペアレントトレーニング等の実施者（支援者）	０人	－	－
	評価 （案）	B	目標を概ね達成している　（達成率　概ね７～９割）	

成果目標	⑦ 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	
目 標 値	【令和８年度末までの目標】 (１) 障がい福祉サービス等の利用状況の把握、検証	
	目標値	目標値の考え方
	１人１回以上	障がい福祉サービス等に係る研修への参加回数
	年１回以上	障がい者自立支援審査支払等システム等での審査結果の分析内容を事業所等と共有する回数
成果指標	【実績】 (１) 障がい福祉サービス等の利用状況の把握、検証 ・ 県が開催する障がい福祉サービス等に係る研修に毎年職員が参加した。 ・ 審査結果の分析内容の事業所等と共有は未実施。	
評価 (案)	C	目標の達成が不十分である (達成率：概ね５～７割)

成果目標	⑧ ひきこもり施策の推進			
目 標	【令和８年度末までの目標】			
	目標値	目標値の考え方		
	５０人	ひきこもりサポーター養成研修を受講し、サポーター登録を行った人数		
成果指標	【実績】			
	区分	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	ひきこもりサポーターの登録者数	５１人	－	－
評価 (案)	A	目標が達成されている（達成率：概ね９割以上）		

成果目標	⑨ 差別解消の推進及び障がい者虐待の防止			
目 標	【令和８年度末までの目標】 障がい特性や合理的配慮についての理解を深めるため、啓発活動に努める。 射水市障がい者虐待防止センターに専門職を配置し、迅速かつ適切な対応、再発の防止等に努める。			
	目標値	目標値の考え方		
	６回	障がい福祉に関する市政出前講座の開催数		
主な内容 (実績等)	【実績】 (１) 障がい福祉に関する市政出前講座の開催			
	区分	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	出前講座の開催回数	２回	－	－
評価 (案)	C	目標の達成が不十分である （達成率：概ね５～７割）		

成果目標	⑩ ニューノーマルへの対応	
目 標	【令和８年度末までの目標】 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、日常生活等の様々な場面でこれまでの常識が大きく変わるニューノーマルへの対応が求められている。 このことから、コロナ禍での経験を踏まえ、必要な障がい福祉サービス等が継続的に提供できる体制の構築に努めるとともに、福祉・介護人材の人手不足解消や支援の質の向上等につなげるため、日々進展するＩＣＴ等の技術の有効な活用策や障がい福祉施設・事業所等への導入支援等に関する検討・取組を進める。	
主な内容 (実績等)	【実績】 令和６年度の実績は無いが、今後、ＩＣＴ等の技術の有効な活用策や障がい福祉施設・事業所等への導入支援等に関する調査を行っていく。	
評価 (案)	C	目標の達成が不十分である（達成率：概ね５～７割）

成果目標	⑪ 障がい者総合支援協議会の機能強化			
目 標	【令和８年度末までの目標】			
	目標値	目標値の考え方		
	２６回	障がい者総合支援協議会及び専門部会を積極的に開催し、協議会の活性化を図る。		
主な内容 (実績等)	【実績】			
	区分	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	障がい者総合支援協議会の専門部会の開催回数	１９回	－	－
評価 (案)	B	目標を概ね達成している（達成率 概ね７～９割）		

2 障がい福祉サービス

(1) 訪問系サービス

居宅介護	自宅でヘルパーによる入浴や排せつ、食事等の身体介護や調理、掃除等の家事援助を行う。
重度訪問介護	重度の障がい者で常に介護を必要とする方に、身体介護や家事援助、移動支援等の総合的な支援を行う。
同行援護	視覚障がいのある方に、外出時の移動に必要な視覚情報の提供や移動支援を行う。
行動援護	自己判断能力が制限されている方が行動するときに、外出時の危険を回避するために必要な支援や食事等の介護を行う。
重度障がい者等包括支援	重度障がい者で意思疎通が困難な方に居宅サービス、日中活動等の総合的な支援を行う。

サービス名	単位	第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
		実績	実績	実績	実績	見込量	実績	実績
居宅介護	人／月	31	27	28	27	28	—	—
	時間／月	278	250	236	246	280	—	—
重度訪問介護	人／月	1	1	1	2	2	—	—
	時間／月	3	411	635	1,019	1,200	—	—
同行援護	人／月	10	9	9	8	10	—	—
	時間／月	179	178	175	132	200	—	—
行動援護	人／月	7	7	9	11	9	—	—
	時間／月	96	102	118	150	120	—	—
重度障がい者等包括支援	人／月	0	0	0	0	1	—	—

※表中の符号等の用法は、実績の値の「—」は皆無、「0」は単位未満（0.5未満） ＜以下同様＞

【令和6年度の状況】

- ・居宅介護は、利用人数、利用時間ともに見込量を下回っている。
- ・同行援護は、利用人数、利用時間ともに見込量を下回っている。
- ・行動援護は、利用人数、利用時間ともに見込量を上回っている。

(2) 日中活動系サービス

生活介護	常に介護を必要とする人に、日中、入浴、排せつ、食事等の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
自立訓練（機能訓練）	身体障がい者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う。
自立訓練（生活訓練）	知的障がい者や精神障がい者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な訓練を行う。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行う。

就労継続支援（A型）	一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約による就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。
就労継続支援（B型）	一般企業等での就労が困難な人に、就労や生産活動の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。
就労定着支援	福祉施設から一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう事業所と家族との連絡調整等の支援を行う。
就労選択支援	就労を希望する人に就労アセスメントの手法を活用し、就労前に本人の希望や就労能力、適性等にあった選択ができるよう支援を行う。
短期入所	自宅で介護する人が病気等により介護できなくなった場合に、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事等の介護を行う。 福祉型は障がい者支援施設、医療型は病院、診療所、介護老人保健施設で行う。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護等を行う。

サービス名	単位	第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
		実績	実績	実績	実績	見込量	実績	実績
生活介護	人／月	257	261	260	260	260	—	—
	日／月	4,884	4,982	5,017	4,952	5,200	—	—
自立訓練 （機能訓練）	人／月	1	0	0	1	1	—	—
	日／月	1	0	0	9	15	—	—
自立訓練 （生活訓練）	人／月	1	1	1	1	1	—	—
	日／月	25	31	22	12	20	—	—
就労移行支援	人／月	6	5	6	17	6	—	—
	日／月	98	85	111	263	126	—	—
就労継続支援A型	人／月	108	108	101	97	105	—	—
	日／月	2,019	2,052	1,941	1,845	2,100	—	—
就労継続支援B型	人／月	170	180	189	196	195	—	—
	日／月	2,683	2,839	3,067	3,127	3,510	—	—
就労定着支援	人／月	4	3	3	4	3	—	—
就労選択支援	人／月	—	—	—	—	—	—	—
短期入所 （福祉型）	人／月	17	13	21	25	20	—	—
	日／月	60	42	90	116	100	—	—
短期入所 （医療型）	人／月	4	5	5	6	8	—	—
	日／月	31	24	31	33	40	—	—
療養介護	人／月	28	27	26	24	28	—	—

【令和6年度の状況】

- ・生活介護は、利用時間が見込量を下回っている。
- ・自立訓練（機能訓練）の利用実績が発生した。
- ・就労移行支援は、利用人数、利用時間ともに見込量を上回っている。
- ・就労継続支援A型・B型について、A型の利用人数は見込量を下回っているが、B型の利用人数はやや上回っている。利用日数においては、A型・B型ともに見込量を下回っている。
- ・短期入所は、福祉型については利用人数、利用日数ともに見込量を上回っているが、医療型についてはいずれも下回っている。

(3) 居住系サービス

自立生活援助	施設入所支援やグループホームから一人暮らしへの移行を希望する方に、定期的な巡回訪問等により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行う。
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の援助を行う。
施設入所支援	施設に入所している障がい者に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事等の介護や生活等に関する相談を行う。

サービス名	単位	第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
		実績	実績	実績	実績	見込量	実績	実績
自立生活援助	人／月	0	0	0	0	1	—	—
共同生活援助 (グループホーム)	人／月	52	57	61	65	63	—	—
施設入所支援	人／月	107	107	105	102	104	—	—

【令和6年度の状況】

- ・共同生活援助の利用人数は、毎年増加しており見込量を上回っている。
- ・施設入所者数は、令和6年度実績は前年度と比較し3名減となり、見込量を下回っている。

(4) 相談支援

計画相談支援	サービス等利用計画の作成、事業者等との連絡調整、サービス等の利用状況等の検証（モニタリング）等を行う。
地域移行支援	住居の確保等、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各種障がい福祉サービス事業所への同行支援を行う。
地域定着支援	施設・病院から退所し、家族から独立し家族の支援を受けられない障がい者に対し、常時、連絡体制を確保し、緊急時における相談、障がい福祉サービス事業所等と連絡調整などの支援を行う。

サービス名	単位	第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
		実績	実績	実績	実績	見込量	実績	実績
計画相談支援	人／月	139	138	140	140	150	—	—
地域移行支援	人／月	0	0	0	0	1	—	—
地域定着支援	人／月	1	1	1	1	1	—	—

【令和6年度の状況】

計画相談支援の利用者は過去横ばいで推移してきたが、令和6年度実績はやや増加した。

3 児童福祉法に基づく障がい児支援

児童発達支援	未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。
放課後等デイサービス	授業の終了後又は休校日に、生活能力向上に必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う。
保育所等訪問支援	保育所、乳児院・児童養護施設等を訪問し、障がい児や保育所等のスタッフに対して、集団生活へ適応するために必要な支援を行う。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等により外出が困難な児童の居宅を訪問して発達支援を行う。
障がい児相談支援	サービス等利用計画の作成、事業者等との連絡調整、サービス等の利用状況等の検証（モニタリング）等を行う。
医療的ケア児等に対する支援	医療的ケア児に対する関連分野を調整するため、コーディネーターとして養成された相談支援専門員を配置し、医療的ケア児への支援の充実を図る。

サービス名	単位	第2期障がい児福祉計画			第3期障がい児福祉計画			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
		実績	実績	実績	実績	見込量	実績	実績
児童発達支援	人／月	62	56	61	61	53	—	—
	日／月	299	281	309	381	318	—	—
放課後等デイサービス	人／月	146	152	159	168	165	—	—
	日／月	1,779	1,822	1,948	2,182	1,980	—	—
保育所等訪問支援	人／月	1	1	0	0	1	—	—
	日／月	1	1	0	0	1	—	—
居宅訪問型児童発達支援	人／月	0	0	0	0	1	—	—
	日／月	0	0	0	0	1	—	—
障がい児相談支援	人／月	45	45	48	52	50	—	—
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	人	8	8	8	8	9	—	—

【令和6年度の状況】

- ・児童発達支援は、利用人数、利用日数ともに見込量を上回っている。
- ・放課後等デイサービスと障がい児相談支援の利用人数、利用日数は増加傾向にあり、いずれも見込量を上回っている。
- ・医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数は、見込量を下回っている

4 地域生活支援事業

(1) 必須事業

理解促進研修・啓発事業	サービスを利用する障がい者（児）の心身の状態や生活環境、日常生活の状況などをアセスメントし、必要なサービスの利用計画を作成する。
自発的活動支援事業	障がい者やその家族が互いに悩みの共有や情報交換のできる交流会を行い、また、障がい者の社会参加の意向を尊重し、自ら企画・立案した活動を実行するため助言や連絡調整等を行う。また、障がい者自らが行う地域のゴミ拾いや除草、環境美化等のボランティア活動に対し必要な支援を行う。
相談支援事業	障がい者や障がい児の保護者、障がい者を支援する者からの相談に応じ、必要な情報を提供し、権利擁護に必要な支援を行う。
成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な障がい者に対し、法定代理人を定めて財産管理や日常生活上の契約等の支援を行う成年後見制度の活用について、相談会を実施したり申し立て支援等を行う。また、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用を含めた法人後見の活動を支援する。
意思疎通支援事業	聴覚・音声・言語機能障がいのある方に対し、地域生活の円滑化、社会参加の向上を図るため、手話通訳者又は要約筆記者を派遣する。
日常生活用具給付事業	障がい者の自立支援、社会参加の促進を図るため、日常生活をより円滑に行うための用具を給付又は貸与する。 給付内容：介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排せつ管理支援用具、居宅生活動作支援用具
手話奉仕員養成研修事業	聴覚障がい者等との交流活動を促進し、社会参加を支援するため日常会話を行うに必要な手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。
移動支援事業	一人で外出が困難な障がい者（児）に対し、外出時に必要な介護等を行う。
地域活動支援センター事業	権利擁護、困難事例への対応などの相談支援に加え、専門職による医療・福祉・地域の関係機関との連携強化、地域ボランティアの育成、障がい者理解促進普及啓発事業及び障がい者の創作活動又は生産活動の機会を提供し、余暇活動の充実や社会との交流促進を図る（基礎的事業）。

事業名	単位	第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
		実績	実績	実績	実績	見込量	実績	実績
ボランティア活動支援事業	参加者数	27	28	30	19	実施	—	—
	事業数	1	1	1	1		—	—
相談支援事業	設置数	1	1	1	1	1	—	—
成年後見制度申立	市長申立件数	0	1	0	0	1	—	—
成年後見制度報酬支払	報酬支払件数	0	3	3	3	4	—	—
市民後見人養成研修	修了者数	4	3	3	1	実施	—	—
意思疎通支援事業	手話通訳者派遣件数	72	69	68	70	75	—	—
	要約筆記者派遣件数	0	0	1	0	5	—	—
日常生活用具給付事業	給付件数	2,218	2,327	2,302	2,331	2,377	—	—
移動支援事業	実利用者数	11	18	23	23	22	—	—
	延利用時間（時間/月）	442	416	709	869	630	—	—
地域活動支援センター事業	設置数	4	4	4	4	4	—	—

【令和6年度の状況】

- ・意思疎通支援事業（手話通訳者）の派遣件数は、横ばいに推移しており、見込量を下回っている。
- ・日常生活用具給付事業の給付件数は、見込量を下回っている。
- ・移動支援事業の実利用者数、延利用時間は、見込量を上回っている。

（２）任意事業

訪問入浴サービス事業	自宅での入浴が困難な在宅の身体障がい者を対象に、居宅に浴槽を持ち込み、入浴サービスを提供する。
生活訓練等事業	障がい者のリハビリ教室や陶芸教室等を実施し、障がい者の日常生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
日中一時支援事業	障がい者（児）の家族の就労支援又は自宅で介護する家族の不在時や一時的な休息を目的として、日中、施設において障がい者（児）の見守りや預かり等を行う。
点字・声の広報等発行事業	文字による情報入手が困難な障がい者のために点訳、音訳の方法により市の広報、障がい者関係事業の紹介、地域生活を継続するうえで必要性の高い情報を定期的に提供する。
奉仕員養成研修事業	聴覚・視覚障がい者の社会参加を促進することを目的とし、手話、朗読、点訳の各奉仕員を養成する。
自動車運転免許取得・改造助成事業	身体障がい者の自立や社会参加を促進するため、自動車運転免許の取得にかかる訓練費の助成や自動車改造に要する経費の一部を助成する。

事業名	単位	第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
		実績	実績	実績	実績	見込量	実績	実績
訪問入浴サービス事業	実利用者数	4	4	5	5	4	—	—
	事業所数	3	3	3	3	—	—	—
生活訓練等事業	参加者数	10	80	88	74	実施	—	—
	事業数	1	1	1	1		—	—
日中一時支援事業	実利用者数	72	62	69	73	65	—	—
	事業所数	21	22	22	22	—	—	—
点字・声の広報等発行事業	奉仕員登録者数	64	67	66	62	70	—	—
	事業数	3	3	3	3	3	—	—
手話奉仕員養成研修	全課程修了者数	0	26	12	13	25	—	—
	コース	2	2	2	2	2	—	—
朗読奉仕員養成研修	修了者数	37	39	36	33	45	—	—
	コース	1	1	1	1	1	—	—
点訳奉仕員養成研修	修了者数	7	12	3	8	15	—	—
	コース	1	1	1	1	1	—	—
自動車運転免許取得・改造助成事業	利用者数	3	3	2	4	4	—	—
	事業数	2	2	2	3	2	—	—

【令和6年度の状況】

- ・点字・声の広報等発行事業の奉仕員登録者数は、見込量を下回っている。
- ・手話・朗読・点訳の各奉仕員養成研修の修了者数は、いずれも見込量を下回っている。
- ・自動車運転免許取得・改造助成事業の利用者については、改造助成事業のみ。

5 令和6年度ひきこもり支援対策

(1) 相談事業

ア 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ（射水市社会福祉協議会内に設置）
のべ相談件数1,059件（令和5年度 1,018件）

イ 専門相談会

12回開催 相談件数25件（令和5年度 29件）

(2) 居場所（すてっぷカフェ）の提供

毎月第1金曜日 12回開催 延利用者数85人（令和5年度 66人）

(3) ひきこもりサポーターの養成

ア ひきこもりサポーター養成研修会

令和6年9月5日開催 テーマ：ひきこもりサポーターの役割について
修了者数24人（令和5年度 20人）

(4) ひきこもりサポーターの派遣

すてっぷカフェの事業運営の参加（実人数：22名 活動回数24回）

(5) ひきこもり当事者の自立支援

ア 生活困窮者自立相談支援事業（うち、ひきこもり支援事業対象者）

利用者数 48人（令和5年度 利用者数50人）

イ 就労準備支援事業（生活自立支援、社会参加支援等）

利用者数 1人（令和5年度 利用者数2人）

【令和6年度の状況】

開設5年目となった射水市ふくし総合相談センターすてっぷの延べ相談件数は、年々増加しており、地域の相談窓口として少しずつ認知されてきたことによると思われる。

引き続き、当事者の居場所運営への参加などひきこもり支援に携わる「ひきこもりサポーター」養成研修を実施し、また、人材の育成に努めていく。